

日野町教育振興基本計画 〔第Ⅳ期〕

令和8年度～令和12年度

日野町教育委員会

☆基本理念

まちを愛し 未来を創る 人づくり

☆教育目標

ふるさとを誇り 豊かな感性と確かな実践力で
次代へ希望をつなぐ 日野町教育の創造

☆基本方針

- 【主体】自ら学びに向かい、自分らしい人生を切り拓く力の育成
- 【協働】多様なつながりの中で、ともに高め合う学びの推進
- 【共生】他者を尊重し、互いの幸せを願い合える心の醸成
- 【実践】学びを地域の力に変え、確かな実践力で未来を創る「日野町教育」の展開

目次

はじめに	3
第1章 策定の趣旨	4
(1) 策定にあたって	4
(2) 現状と課題	4
(3) 基本理念、教育目標と基本方針（4つの柱）	5
(4) 具体的施策	6
第2章 具体的施策	
1 健やかな成長を支える質の高い幼児教育と、安心してともに育つ子育て支援の推進	7
1-1 個々の育ちと学びを未来へつなぐ幼児教育の推進と円滑な学校接続	7
1-2 誰もが安心して、喜びを持って子育てができる環境づくり	8
1-3 家庭と地域がともに育ち合うための支援の充実	9
2 次代を創る「確かな実践力」を育む学校教育の推進	10
2-4 ふるさとへの愛着と誇り、豊かな人間性・社会性を育む教育の推進	10
2-5 学ぶ意欲を高め学力を伸ばすとともに、社会の進展に対応できる教育の推進	11
3 「こどもまんなか社会」の実現を目指した教育の推進	13
3-6 子どもの声を尊重し、主体性を引き出す学習の推進	13
3-7 誰もが安心して自分らしく過ごせる教育環境の充実	14
4 豊かな感性を磨き、自分らしく学び続ける生涯学習の推進	16
4-8 世代を超えた地域住民相互のつながりの強化と、主体的に行動できる人材の育成	16
4-9 全ての地域住民への学習機会の確保と拠点の機能強化	16
4-10 広域連携の推進と持続可能な社会教育体制の構築	17
4-11 地域に根ざした自主活動の推進と伴走支援	18
5 スポーツ、文化芸術の振興及び文化財の保存・活用	19
5-12 ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	19
5-13 文化芸術活動に親しみ、感性を磨く機会の拡充	20
5-14 文化財の保存・継承と未来への創造的活用	20

はじめに

豊かな山々に囲まれ、日野川のせせらぎが聞こえるこの町で、子どもたちは日々、自らの未来を切り拓こうと懸命に学んでいます。同時に、ここに暮らす大人一人一人もまた、日々の生活や仕事、地域活動を通じて自らを磨き、豊かな人生を切り拓こうとする「生涯を通じた学び手」であります。

この度、本町では、令和8年度から令和12年度までの5年間を期間とする「日野町教育振興基本計画（第IV期）」を策定いたしました。

本計画では、前計画までの歩みを礎とし、「まちを愛し 未来を創る 人づくり」を引き続き基本理念に掲げました。予測困難な変化が激しい現代社会において、教育の役割は単なる知識の伝達に留まりません。子どもも大人も、誰もが自分の人生を自分らしく切り拓く「主体性」を持ち、多様な他者と認め合いながらともに生きる「共生」の心を育み、そして学んだことを地域や社会のために活かす「実践」へとつなげていくこと。それこそが、本町が目指す教育の姿です。

本計画では、幼児教育、学校教育、社会教育を独立した領域として捉えるのではなく、これらが互いに響き合い、生涯にわたって知恵と活力を循環させる『三位一体の学びの体系』として推進します。教育は保育所、学校の中だけで完結するものではありません。大人が地域の中で生き生きと学び、社会課題の解決や文化の継承に挑む姿こそが、次代を担う子どもたちにとって最高の手本となり、憧れとなります。地域学校協働活動を通じて、子どもと大人が互いの経験を共有し、支え合う「共育（ともいく）」の輪を広げることで、日野町全体を一つの大きな学びのキャンパスへと進化させていきます。

また、全ての子どもが権利を尊重され、誰もが自分らしく幸せな状態（ウェルビーイング）で成長し、暮らし続けられる「こどもまんなか社会」の実現を図ります。

遠隔学習システムを活用し、郡内の学校間のもとより、都市部や海外とも教室をつなぐことで、多様で質の高い学びを展開します。さらに、近隣自治体との広域的な連携を深め、学習講座の共同開催や資源の相互活用を進めることで、人口減少社会においても持続可能で活気ある教育・学習環境を整備してまいります。

学びが個人の喜びから地域の活力へと広がり、誰もが役割を持って輝ける「住みよいまち」を、私たちの手で創り上げていきましょう。

教育は「百年の大計」と言われます。しかし、その一歩は今日という日の「対話」と「実践」から始まります。本計画が、行政、学校、家庭、そして地域住民の皆様が手を取り合い、未来への希望を共有するための「羅針盤」となることを切に願っております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました皆様に深く感謝申し上げますとともに、引き続き、日野町の教育への温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、序文といたします。

令和8年5月

日野町教育委員会 教育長 砂流 誠吾

第1章 策定の趣旨

(1) 策定にあたって

① 策定の趣旨

日野町教育委員会では、平成18年度に改正された教育基本法を踏まえ、平成23年度から平成27年度を計画期間とする日野町教育振興基本計画を策定しました。その後、平成28年度から令和2年度を計画期間とする日野町教育振興基本計画〔第Ⅱ期〕、令和3年度から令和7年度を計画期間とする日野町教育振興基本計画〔第Ⅲ期〕（以下、「第Ⅲ期計画」という。）と改定を重ね、本町の教育施策の指針としてきました。

令和7年度末で第Ⅲ期計画が終了したことに伴い、これまでの計画を振り返り、その成果と課題、急激に変化する社会情勢、本町の状況などを踏まえた上で、これから5年間の日野町の教育施策の方向性を示すために、日野町教育振興基本計画〔第Ⅳ期〕（以下、「第Ⅳ期計画」という。）を策定しました。

② 位置づけ

第Ⅳ期計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、「第4期教育振興基本計画」（令和5年6月 閣議決定）（以下、「国計画」という。）、「鳥取県教育振興基本計画（第四期）」（令和6年4月 鳥取県教育委員会）（以下、「県計画」という。）を斟酌し、本町の教育の振興のための施策に関する基本的な計画を示したものです。

策定にあたっては、「第3次きらり日野町創生戦略」（令和7年4月）および「第4次日野町教育大綱」（令和8年1月）を踏まえ、教育を取り巻く様々な課題を念頭に置きながら本町教育の目指す方向性や施策を明確に示しました。

③ 期間

第Ⅳ期計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。また、毎年度末に点検・評価を行い、計画の進捗状況や達成状況を確認し、その結果を次年度の施策に生かしていきます。

なお、計画期間内であっても、必要があれば見直しを行うなど、柔軟な対応を行います。

(2) 現状と課題

① 国の動向

国計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとし、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」などの5つの基本方針が示されています。

② 県の動向

県計画では、「自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととりの人づくり」を基本理念にし、「自立して生きる力」など、基本理念を支える4つの「力と姿勢」が定められ、これらに基づき鳥取県教育が進められています。

③ 第Ⅲ期計画における取組と成果

第Ⅲ期計画の期間は、急速に進む少子・高齢化や人口減少、Society5.0 時代到来に代表されるような技術革新の進展、社会のグローバル化、雇用・経済情勢の変化、価値観の多様化など、これまで以上に大きな変革がありました。一方で感染症や自然災害の猛威に襲われ、計画した施策の実施が困難な時期もありました。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校教育、社会教育ともに活動が制限され、子ども同士、地域住民同士のつながりの希薄化が懸念されました。

学校教育においては、令和元年度に設置した学校運営協議会と日野町地域学校協働本部により、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進することができました。また、学校教育を取り巻く課題に対応し、より質の高い教育環境を整えるため、令和5年3月末に町内3小中学校を閉校、同年4月に新たに義務教育学校「日野学園」を開校し、平成23年度から行ってきた「保小中一貫教育」の更なる深化を図ってきました。また、令和2年度からの保育料無償化に続き、学校給食の無償化も行い、子育て環境の改善を着実に進めてきました。

社会教育においては、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、様々な活動や取組が以前のように実施できるようになりました。しかし、事業の中には、高齢化や人口減少により、以前と同じように実施することが困難になったものもありました。そのため、アウトリーチ型を取り入れたり、より多くの地域住民が参加しやすい内容にしたりすることで、より多くの地域住民が参加、参画できる事業へ改善してきました。また、令和5年度には、日野町文化財保存活用地域計画を作成し、旧山陰合同銀行根元支店店舗の国登録有形文化財への登録、都合山たたら跡遺跡調査など、文化財の保護を計画的に進めてきました。

(3) 基本理念、教育目標と基本方針（4つの柱）

[基本理念]

まちを愛し 未来を創る 人づくり

[教育目標]

ふるさとを誇り 豊かな感性と確かな実践力で 次代へ希望をつなぐ 日野町教育の創造

[基本方針]

- 【主体】自ら学びに向かい、自分らしい人生を切り拓く力の育成
- 【協働】多様なつながりの中で、ともに高め合う学びの推進
- 【共生】他者を尊重し、互いの幸せを願い合える心の醸成
- 【実践】学びを地域の力に変え、確かな実践力で未来を創る「日野町教育」の展開

① 基本理念

これからの社会は、さらなる少子・高齢化、人工知能（生成 AI など）などの技術革新の進展、増加する自然災害や世界的な感染症などのリスクへの対処など、社会の変化に対応するために学び続け、的確な判断を下すことが求められます。そのためには、常に学び続け、物事をグローバルに捉え、考えることが重要となります。

このような状況を踏まえ、第IV期計画では、第III期計画の基本理念を承継し、ふるさと日野町の良さを知り、また感じる中で日野町に愛着と誇りを持ち、将来の日野町を創り、次代につないでいこうとする人づくりを進めます。

② 教育目標

「予測不能な時代（VUCA；「Volatility（変動性）」「Uncertainty（不確実性）」「Complexity（複雑性）」「Ambiguity（曖昧性）」）において、一人一人が幸せを実感し、持続可能な地域社会を築いていくためには、知識の習得に留まらない「人間性」と「行動力」の融合が不可欠です。また、生成 AI などの技術革新が加速する中で、人間にしか成し得ない「豊かな感性」を磨き、多様な価値観を尊重しながら、正解のない問いに立ち向かう姿勢が求められています。一方で、グローバルな視点を持ちつつも、自らの足元である「ふるさとを誇り」、地域社会の課題を自分事として捉え、周囲と協働して解決に向けた一歩を踏み出す「確か

な実践力」こそが、これからの日野町を支える礎となります。

このような状況を踏まえ、第IV期計画では、全ての地域住民が、日野町の歴史・文化・自然に根ざした学びを通じ、自らの人生を切り拓くとともに、「次代へ希望をつなぐ」ための主体的な学びの姿を具現化すべく、教育目標に「日野町教育の創造」を掲げ、全町一丸となった教育振興を推進します。

③ 基本方針（4つの柱）

○【主体】自ら学びに向かい、自分らしい人生を切り拓く力の育成

急激に変化する社会において、生涯にわたり学び続けることは、自分らしく生きるための基礎となります。誰かに与えられた正解を求めるのではなく、自ら問いを立て、必要な情報を選択し、学びを楽しむ姿勢を養います。子どもから大人まで、一人一人が、納得のいく人生を自らの意思で歩み進めるための「主体的な学び」を支援します。

○【協働】多様なつながりの中で、ともに高め合う学びの推進

教育は学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を果たし、手を取り合うことで深まります。世代や立場を超えた多様な人々との対話や交流を通じ、互いに教え、学び合う「協働」の意識を高めます。一人一人が、他者とのつながりの中で成長を実感できる環境を、地域とともに築きます。

○【共生】他者を尊重し、互いの幸せを願い合える心の醸成

多様な生き方や価値観を認め合う心は、誰もが安心して暮らせる社会の土台です。自分を大切にすることと同じように他者を尊重し、困っている人に寄り添い、ともに幸せを分かち合おうとする豊かな感性を育みます。人権意識を高め、孤立を防ぎ、誰もが「住みやすい」と思える、温かな地域コミュニティを教育の力で守り育てます。

○【実践】学びを地域の力に変え、確かな実践力で未来を創る「日野町教育」の展開

学びによって得た知識や感性を、自分自身の生活や地域の課題解決に活かしてこそ「生きた力」となります。日野町への愛着と誇りを原動力に、主体的に地域活動に参画し、新しい価値を創造しようとする実践的な姿勢を尊びます。一人一人の小さな行動が町の活力となり、次代への希望へと繋がる「実践の循環」を創出します。

（4）具体的施策

上記の基本方針に基づき、教育理念の実現と教育目標の達成に向けて、以下の施策を展開します。

- 1 健やかな成長を支える質の高い幼児教育と、安心してともに育つ子育て支援の推進
（基本方針：【主体】【協働】）
- 2 次代を創る「確かな実践力」を育む学校教育の推進
（基本方針：【主体】【実践】）
- 3 「こどもまんなか社会」の実現を目指した教育の推進
（基本方針：【共生】【主体】）
- 4 豊かな感性を磨き、自分らしく学び続ける生涯学習の推進
（基本方針：【主体】【共生】）
- 5 スポーツ、文化芸術の振興及び文化財の保存・活用
（基本方針：【共生】【実践】）

第2章 具体的施策

1 健やかな成長を支える質の高い幼児教育と、安心してともに育つ子育て支援の推進

子どもたちは、幼児期において、身近な人や周囲の物、自然などの環境と深く関わり、遊びを通じた具体的な体験から、生涯にわたる人格形成の基礎となる豊かな想像力、思考力、判断力、表現力、社会性などの基礎を育みます。特に、自発的な活動としての「遊び」を通して、物事を探究する喜び、自分の感情や行動をコントロールする力、そして他者と協働する力を培うことは、その後の学校での学びを支える揺るぎない基盤となります。すべての子どもたちが、その発達の連続性を保ちながら健やかに成長し、変化の激しい社会を生き抜くために必要な資質・能力を確実に身に付けていくことができるように取組を進めていくことが必要です。

また、ひのっこ保育所と日野学園との連携をさらに進めるために、「架け橋期のカリキュラム」を根幹とする「日野町保学連携推進計画『幼児・学校教育接続プログラム』」（以下、「接続プログラム」という。）を作成します。その計画をもとに、幼児教育と学校教育が円滑につながるよう、合同研修や交流活動を継続的に実施し、お互いの教育内容について理解を深めるとともに、子どもたち一人一人の情報を共有し支援などを行うことで、子どもが自信を持って新しい生活に踏み出せる体制を構築します。

あわせて、家庭との連携も強化し、乳幼児期からの健やかな育ちを町全体で支えます。

1-1 個々の育ちと学びを未来へつなぐ幼児教育の推進と円滑な学校接続

(1) 日野町学びの基礎を育むプログラムの改訂と実践

生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、「日野町学びの基礎を育むプログラム」を保育所および学校で実践します。あわせて保護者への周知・啓発を図り、保育所・学校、家庭、地域が一体となって次の「育てたい4つの力」を育みます。

《育てたい4つの力》

基本的な生活習慣 【基本方針：実践】	・心身ともに健康な生活を送るためのもとなる生活習慣 〔視点〕 食事、睡眠、整理・整頓、あいさつ・返事
コミュニケーション力 【基本方針：協働】	・他者の話を聞き、気持ちを理解し、情報を収集したり発信したりする力 〔視点〕 聞く、話す、関わる
自尊感情 【基本方針：共生】	・自分を肯定的に認め、自分らしさに自信をもち、自分を価値あるものとして捉える心 〔視点〕 意欲・自己実現、自己肯定感
セルフコントロール力 【基本方針：主体】	・自分の感情や欲求をコントロールする力 〔視点〕 自己抑制、根気強さ

(2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化とそれらを拠り所とした実態把握

保育所では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（以下、「10の姿」という。）を就学時の具体的な姿としてイメージしながら、日々の教育活動を展開します。一方、学校では「架け橋期のカリキュラム」を通じ、幼児期に育まれた資質・能力を各教科などの特質に応じた学びへと円滑につなげていきます。そのために、「10の姿」を共通の指標として活用し、一人一人の子どもの育ちを的確に把握します。

(3) 「幼児・学校教育接続プログラム」による相互理解と滑らかな接続の実施

「接続プログラム」を活用し、5歳児と1年生を対象とした「架け橋期のカリキュラム」、子どもたちの交流活動、保育士と教職員の合同研修会などを実施します。また、保育所・学校連絡協議会の各種会議の場で、子どもたちの生活状況や発達の特質に応じた教育課題などを共有し、指導や支援の充実を図ります。

指 標	現況値 (R7)	目標値
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 (10の姿) を意識した指導案の作成率	—	100%
園での生活が「楽しい」と回答する園児の割合	—	100%

1-2 誰もが安心して、喜びを持って子育てができる環境づくり

(1) 病児・病後児保育事業の実施

日野病院、ベアーズ（谷本こどもクリニック；米子市榎原）、ペンギンハウス（せぐち小児科；米子市西福原）、かるかも（博愛こども発達・在宅支援クリニック；米子市両三柳）と連携し、病気やその回復期にあり集団保育が困難な子どもを一時的に預かる体制を整えることで、子育てと就労の両立を支援します。

(2) 延長保育の実施

保護者の就業形態や通勤事情などのニーズを的確に把握し、通常の開所時間を超えて保育を行う「延長保育」を実施します。これにより、多様な働き方を支えるとともに、子どもたちが安心して過ごせる環境を確保します。

(3) 「こども誰でも通園制度」の有効活用（一時預かり保育制度の拡充）

保護者の就労要件を問わず柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を有効に活用し、子どもの社会性の向上や保護者の育児負担軽減を図ります。また、この機会を通じて地域の子育て情報を提供するとともに、子どもの発達支援や保護者同士のつながり作りを行うことで、孤立を防ぎ、親子ともに安心できる育児環境を構築します。

指 標	現況値 (R7)	目標値
保育サービスや子育て支援策に「満足している」と回答する保護者の割合	—	85%
「こども誰でも通園制度」などの新規事業利用者の満足度	—	90%

1-3 家庭と地域がともに育ち合うための支援の充実

(1) 子育て支援拠点などの運営と連携による交流の促進

子育て支援室「おひさまひろば」において、育児の不安や悩みに寄り添う相談体制を整えるとともに、SNSなどを活用したタイムリーな情報発信に努めます。また、屋内遊び場「しいたん広場」との効果的な連携を図ることで、町内および近隣市町村の保護者同士が自然につながり、ともに支え合えるコミュニティを醸成し、地域全体で子育てを包み込む環境を整えます。

(2) 家庭教育支援チームによるアウトリーチ型支援の推進

「家庭教育支援チーム」による家庭訪問や、親子の絆を深める交流イベントの開催など、アウトリーチ（訪問型）支援を充実させます。困難を抱える家庭や孤立しがちな家庭に対し、関係機関と連携しながらきめ細かな支援を届けることで、各家庭の教育機能の維持・向上を支えます。

(3) 「家庭教育・家庭学習の手引き」の改訂と活用促進

乳幼児期から学童期までの家庭に「家庭教育・家庭学習の手引き」を配付し、その積極的な活用を促します。手引きを通じて、子どもの人間形成の土台となる基本的な生活習慣や倫理観、豊かな感性を家庭で育むことができるよう、保護者への啓発と支援を行います。

指 標	現況値 (R7)	目標値
家庭教育支援チームの活動により、学校入学に際して「円滑に接続できた」と感じる保護者・教職員の割合	—	90%

2 次代を創る「確かな実践力」を育む学校教育の推進

予測困難な時代を生きる子どもたちには、自ら課題を見つけ、主体的に学び続ける力を育成することが求められます。そのために、ICTを最大限に活用するなどして「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、子どもたち一人一人が「主体的・対話的で深い学び」ができる授業づくりを進めます。これらの取組を通して、各教科などにおいて育む資質・能力とともに、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力）を養います。

また、道徳教育の充実により他者を思いやる心や多様性を認める寛容さを育むとともに、食育の推進や運動習慣の定着を通じて、生涯を通じて健康な生活を送る基礎を築きます。一人一人の「ウェルビーイング」※を高め、困難に直面したときに解決策を見つけられる子どもを育てます。

こうした学校での学びを実社会での実践へと繋げるため、地域学校協働活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を支えます。地域を学びの場として活用し、多様な大人との関わりの中で、学んだことを社会に活かす「確かな実践力」を町全体で育む体制を整えます。

※ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを指し、個人の持続的な幸せや生きがいに加えて、地域や社会全体が幸せや豊かさを感じられる状態を含めた包括的な概念。

2-4 ふるさとへの愛着と誇り、豊かな人間性・社会性を育む教育の推進

(1) 独自教科「はばたき科」を核としたふるさとキャリア教育の推進

独自教科「はばたき科」や生活科をはじめ、全ての教育活動において、地域の人・もの・ことを題材とした体験的・探究的な学習を展開します。地域社会の課題を自ら発見し、他者と協働して解決に挑むプロセスを通じて、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、変化する社会を生き抜く「確かな実践力」を育成します。

また、発達段階に応じたキャリア教育を体系的に行い、自己肯定感や自己有用感を高めながら「自分らしい生き方」を展望できる力を養います。「キャリア・パスポート」の有効活用により、義務教育9年間の学びと成長を継続的に蓄積・振り返ることで、将来への意欲を高めます。さらに、異学年交流や地域住民、他校の子どもたちなど、多様な世代・対象との関わりを通じ、社会性や豊かな人間性を育みます。

(2) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、学校・家庭・地域が目指す子ども像や地域の課題を共有した「協働による教育」を強化します。

学校・家庭・地域の三者が対等なパートナーとして取り組む「地域とともにある学校づくり」と、学校を拠点として地域住民がつながり合う「学校を核とした地域づくり」を両輪で進め、子どもたちの健やかな育ちを町全体で支えるとともに、地域の活性化へと繋がります。

指 標	現況値 (R7)	目標値
地域の課題解決や、地域の良さを発信することに関心がある児童生徒の割合	—	85%
「地域の大人は、自分のことを大切にしてくれている」と思う児童生徒の割合	—	80%
「日野町のために役に立ちたい」と回答する児童生徒の割合	76%	80%

2-5 学ぶ意欲を高め学力を伸ばすとともに、社会の進展に対応できる教育の推進

(1) 授業改革及び学力向上策の推進

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業を展開し、子どもたちに「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の三つの柱となる資質・能力を確実に育みます。

研究授業などを通じた指導方法の不断の改善に取り組むとともに、子ども自らが「見通し」と「振り返り」を通じて学びを調整する力を養います。また、多様な考えを尊重し、納得解を見出す対話的な学びを充実させます。

さらに、校外学習やゲストティーチャーの招聘を通じ、実社会での直接体験や「本物」との出会いを創出し、知的好奇心を刺激する深い学びを実現します。

(2) 一人1台端末の活用

一人1台端末などの ICT 機器を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進します。生成 AI※については、思考の深化を促す一助として活用を図るとともに、発達段階に応じたリスクマネジメントと情報活用能力を育成します。

※生成 AI：膨大なデータをもとに、人間の指示（プロンプト）に応じて文章や画像などの新しいコンテンツを作り出す人工知能のこと。

プログラミング教育をはじめとする情報教育に系統的に取り組み、論理的思考力を養うとともに、SNS などの諸課題に対しては学校・家庭・地域が連携した啓発活動を行い、正しい判断力に基づく情報モラルを育成します。

(3) データに基づく指導と多様な学習機会の確保

国や本町が実施する全国学力・学習状況調査などの多角的なデータを分析・活用し、個々の課題を的確に把握することで、個に応じたきめ細かな指導を推進します。

また、教室での学習が困難な子どもたちに対し、ICT を活用した遠隔教育やオンライン指導などによる「学びの継続」を支援し、誰一人取り残さない教育を実現します。

(4) グローバル化に対応した英語教育の推進

義務教育9年間を見据えた系統的なカリキュラムにより、確かな語学力と、異文化を尊重し多様な価値観

に対応できる国際感覚を養います。

ALT（外国語指導助手）とのチームティーチングにより、「聞く・話す」力を中心としたコミュニケーション能力を強化します。また、公設英語教室の運営や実用英語技能検定（英検）の受検奨励を通じ、学校外でも意欲的に外国語を学ぶ環境を整えます。

（５）国際バカロレアの理念を踏まえた教育の推進

世界標準の教育プログラムである国際バカロレア（IB：International Baccalaureate）の理念を踏まえ、世界の複雑さを理解し、未来に向けて責任ある行動をとるための態度やスキルを身に付ける教育を推進します。

特に、以下の「10の学習者像」を、各教科などの学習や「はばたき科」における探究的な学びを通じて具現化し、自ら問いを立て、多角的な視点で解決策を見出していく「学びの質」の向上を図ります。

- ・探究する人 ・知識のある人 ・考える人 ・コミュニケーションができる人 ・信念をもつ人
- ・心を開く人 ・思いやりのある人 ・挑戦する人 ・バランスのとれた人 ・振り返りができる人

（６）遠隔学習システムの活用による学びの質の向上と多様化

人口減少に伴う学校の小規模化が進む中においても、子どもたちが多様な意見や考えに触れ、切磋琢磨できる環境を確保するため、ICTを活用した遠隔授業を積極的に推進します。

近隣校や他都道府県の学校との合同授業に加え、海外の学校や研究機関などとリアルタイムでつなぐ国際交流学習を展開します。言語や文化の異なる相手との対話を通じて、生きた英語力の向上を図るとともに、グローバルな視点で物事を考える力を養います。こうした「世界とつながる学び」を通じて、子どもたちの知的好奇心を刺激し、集団の中での対話を通じて思考を深める「質の高い学び」を実現します。

指 標	現況値 (R7)	目標値
標準学力調査において、「全国平均正答率」を上回っている割合	27%	100%
授業でICTを活用し、自分の考えを深めることができたと感じる児童生徒の割合	—	85%
英語教育や国際バカロレアの理念を活かした授業に「興味がある」と答える児童生徒の割合	—	80%
「遠隔授業を通じて、自分とは違う考えに触れることができた」と感じる児童生徒の割合	—	80%
「遠隔授業や交流を通じて、海外の文化や異なる考えに関心を持った」と感じる児童生徒の割合	—	80%

3 「こどもまんなか社会」の実現を目指した教育の推進

「こどもまんなか社会」とは、全てのこどもが権利を尊重され、心身ともに健やかに、自分らしく幸せな状態（ウェルビーイング）で成長できる社会です。本町では、子どもたちが夢や希望を持って挑戦し、自らの意見を表明しながら主体的に社会参画できる環境づくりを推進します。

そのために、まず自他を大切にすることを養うとともに、不登校、いじめ、児童虐待などへの対応を強化します。具体的には、スクールカウンセラー（以下、「SC」という。）、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）、スクールライフコーディネーター（以下、「SLC」という。）などの専門職と連携し、子どもや保護者が孤立することなく、早期に適切な支援を受けられる相談体制を拡充します。

また、こうした相談体制を支える土台として、教育DXを推進し、校務の効率化を図ることで、教職員が「子どもと向き合う時間」を確保します。教職員の働き方改革を一体的に進めることで、心身ともに健康な状態で情熱を持って指導にあたる、持続可能な学校経営を支援します。

さらに、子どもたちが安心して学びに専念できるよう、学校施設の老朽化対策を計画的に進めます。防災・防犯体制の強化も併せて図り、災害や事故、犯罪から子どもたちの命と安全を守る物理的な環境整備に努めます。

3-6 子どもの声を尊重し、主体性を引き出す学習の推進

(1) 人権を重んじ命を大切に学習の推進

自他の大切さを認め、人権が尊重される社会づくりに貢献できる資質・能力を育むため、人権教育の充実を図ります。子どもたちへのアンケートなどを通じた多角的な評価を行い、実践の改善につなげるとともに、道徳教育において学校・家庭・地域が一体となり、豊かな心と規範意識を醸成します。さらに、鳥取大学医学部との連携による「命の授業」などを通じ、かけがえのない生命を尊重する心を育みます。

(2) 健康教育、食育及び基本的生活習慣の確立を推進

健康な体の基盤づくりとして、「むし歯ゼロ」を目指した歯科保健指導や、関係機関と連携した薬物乱用防止教育を推進します。また、食育を健康づくりの柱に据え、基本的な食事マナーの習得や地産地消の推進、生産者などへの感謝の念を育む体験学習を充実させます。学校給食においては、徹底した衛生管理のもとで安全・安心な食材を提供するとともに、食物アレルギーへのきめ細かな対応により、全ての子どもが等しく給食を楽しめる環境を整えます。

(3) 地域との連携による学校防災力強化

地震や豪雨などの自然災害から命を守るため、実践的な防災教育と避難訓練を積み重ね、「自助・共助」の意識と有事の際の回避スキルを身に付けさせます。町防災訓練への積極的な参加を促すとともに、日野郡連携会議教育WG※による災害時の給食支援体制を整備し、広域的な学校防災力の強化を図ります。

※日野郡連携会議教育WG：日野郡3町と鳥取県が連携し、少子化に伴う小規模校の課題解決や、持続可能な地域教育のあり方、教育環境の整備につい

(4) 安全教育の推進

黒坂警察署や地域防犯団体などと連携し、不審者などの犯罪から子どもたちを守る防犯体制を強化します。交通事故防止に向けては、自転車安全教室などの交通安全教育を充実させるとともに、通学路の安全点検を継続的に実施します。あわせて、学校施設・設備の適切な点検・修繕を適時行い、日常の学習活動から災害時の避難まで、子どもたちが常に安全・安心に過ごせる環境を維持します。

指 標	現況値 (R7)	目標値
「自分の意見が尊重されている」と感じる児童生徒の割合	—	80%

3-7 誰もが安心して自分らしく過ごせる教育環境の充実

(1) いじめ防止と健やかな心の育成

いじめは「どの子どもにも起こりうる」という共通認識のもと、未然防止、早期発見、早期対応を徹底します。人権意識を高める教育を通じて、互いの個性を尊重し合える学級づくりを進めるとともに、アンケート調査などで子どもの小さなサインを逃さず把握します。

また、SC や SSW などの専門職を含めた組織的な対応体制を強化し、行政や関係機関と密に連携することで、子どもたちが「一人で悩まない」安心できる環境を守ります。

(2) 不登校支援と多様な学びの機会の保障

不登校の要因が多様化・複雑化する中、個々の子どもの状況やニーズに寄り添ったきめ細かな支援を行います。SLC などによる丁寧な働きかけを通じ、子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保します。

また、オンライン学習や校外での体験活動など、学校復帰のみに捉われない「多様な学びの場」や選択肢を保障し、誰一人取り残さない教育を実現します。あわせて、教職員が子どもたち一人一人の思いに向き合う時間を確保するため、校務の効率化を推進します。

(3) 特別支援教育の充実と切れ目のない支援

障がいのある子どもたちに対し、就学前から卒業後を見据えた「切れ目のない支援」を関係機関との連携（子ども支援連絡会議など）により実施します。「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び通級指導教室の活用により、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、確実な引き継ぎを実施します。

また、教職員の専門性向上、特別支援学校教諭免許状の取得促進などを図るとともに、PTA などでの研修を通じて、地域全体の理解と啓発を進めます。

(4) 家庭の教育力向上と健やかな生活習慣の定着

「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣や、メディアとの適切な関わり方を身に付けるための啓発活動を推進します。「家庭教育支援チーム」によるアウトリーチ型支援や講座の開催を通じ、保護者が孤立せず安心して子育てができる体制を整えます。また、PTAなどと連携し、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちの豊かな心と体を育みます。

(5) 安全・快適な教育施設の整備

子どもたちが学習に集中し、快適に過ごせるよう、学校施設の計画的な改修や設備の充実を図ります。保育所施設については、老朽化対策を講じるとともに、将来的なあり方を検討し、安全で質の高い保育環境を維持します。

(6) 放課後などの居場所づくり（子ども教室）

放課後や長期休業中に、地域住民の参画を得て、学習や遊び、交流活動を行う「子ども教室」を実施します。安全な居場所を提供することで、子どもの健やかな成育を支えるとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

(7) 教職員の働き方改革と職場環境の改善

教職員が心身ともに健康で、情熱を持って子どもと向き合えるよう、勤務時間の上限管理や業務改善を徹底します。ICT の活用などによる負担軽減を図るとともに、メンタルヘルス対策やハラスメント防止により、良好な職場環境を確保します。

また、部活動については、国の指針に基づき地域展開を進め、地域・保護者と連携しながら、持続可能で充実した活動環境を整えます。

(8) 高校生の学びと未来への支援

「日野郡のまなび推進局」を中心に、日野高校の魅力向上や公設塾「まなびや縁側」の運営を強化し、郡内唯一の高校の存続、高校生を中心としたふるさと教育の推進を図ります。

また、奨学金の給付や通学費の助成を継続し、家庭の経済的負担を軽減することで、高校生などが安心して学び、自らの夢に挑戦できる環境を支援します。

指 標	現況値 (R7)	目標値
いじめ・不登校などの相談窓口を「知っている・利用しやすい」と答える保護者・児童生徒の割合	—	95%
時間外在校等時間年 360 時間未満の保育士、教職員の割合	84%	100%

4 豊かな感性を磨き、自分らしく学び続ける生涯学習の推進

人生 100 年時代を迎え、社会が激しく変化する中で、生涯にわたり学び続けることは、個人のウェルビーイングを高めるだけでなく、持続可能な地域社会を築くための不可欠な原動力です。

本町では、社会教育を「単なる個人の知識習得」に留めず、「学びを対話に変え、対話を地域の行動（実践）へとつなげるプロセス」と位置づけます。子どもから高齢者まで、地域住民一人一人が地域の課題を自分事として捉え、ともに学び、ともに解決に挑む「主体的・協働的な学び」を町全体で推進します。

そのために、公民館、図書館、人権センターなどの各施設を地域住民が主役となる「表現と交流のプラットフォーム」として機能させるとともに、教育委員会事務局が各施設や学校、行政各課を横断的につなぐコーディネート機能を担います。学びを通じて誰もが地域社会の担い手として役割を持ち、次代を担う子どもたちとともに育ち合う「社会教育の循環」を構築し、活力ある町を目指します。

4-8 世代を超えた地域住民相互のつながりの強化と、主体的に行動できる人材の育成

(1) 地域課題の解決に繋がる「探究型学習」と地域住民の自主活動の推進

地域住民が地域の現状や課題について主体的に学び、解決策をともに考える場を創出します。単なる受講に留まらず、地域住民が自ら企画・運営するサークル活動やワークショップ、ボランティアグループなどの「自主活動」を積極的に支援します。「自分たちの町を自分たちで面白くする」という実践の積み重ねが、地域コミュニティを維持・活性化させる原動力となるよう、活動の場所づくりや仲間づくりの伴走支援を強化します。

(2) 「地域学校協働活動」による子どもと大人の共育（ともいく）の推進

学校と地域がパートナーとして連携する「地域学校協働活動」を深化させます。放課後や休日の学習支援、体験活動において、地域の大人たちが持つ知識や技能を子どもたちへ伝えるとともに、大人が子どもの瑞々しい感性に触れることで、双方が地域への愛着と誇りを深める機会を創出します。

指 標	現況値 (R7)	目標値
地域学校協働活動に参画した地域住民の延べ人数	—	250人
学んだことを「地域活動に活かしたい」と考える受講者の割合	—	70%

4-9 全ての地域住民への学習機会の確保と拠点の機能強化

(1) 「共生」の理念を育む人権教育の推進

人権センターを核として、差別や偏見のない社会を築くための学習機会を充実させます。一人一人の尊厳

を大切にする「人権感覚」を全ての学びの根底に据え、多様な生き方を認め合い、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくりを推進します。

(2) 図書館を核とした「読書を通じた知の循環と対話」の創出

図書館を「本を借りる場所」から、「知に出会い、人とつながる拠点」へと進化させます。生涯にわたって読書に親しむ習慣を育む読書活動を推進するとともに、ビブリオバトルや読書会、読み聞かせボランティアの育成など、本を媒介とした地域住民同士の対話の場を広げます。良質な情報や多様な価値観に触れる読書活動を、一人一人の感性を磨き、豊かな人生を創るための基盤として位置づけます。

(3) 各施設と事務局による「情報の結び目」づくり

各施設の枠を超えた「町全体をフィールドとした学習事業」を展開します。移動図書館の充実や出前公民館により、地理的な制約に関わらず誰もが等しく学べる環境を整えます。

(4) デジタル技術を活用した学びのアクセシビリティ向上

ICTを積極的に活用し、オンライン講座やSNSを用いた情報発信を推進します。デジタルへの苦手意識を解消する支援を行いながら、誰もがいつでも、どこでも、自分らしく学び続けられる「学びのDX」を推進します。

指標	現況値 (R7)	目標値
図書館・公民館などの利用者満足度	—	90%
日野町図書館の個人貸出冊数	5.1冊/人	6.5冊/人

4-10 広域連携の推進と持続可能な社会教育体制の構築

(1) 近隣自治体などとの広域連携による学習機会の確保と効率化

人口減少や専門スタッフの不足、予算の効率的な執行といった共通課題に対し、近隣町との広域的な連携体制を構築することで、持続可能な社会教育を推進します。

公民館学習講座の共同開催や、指導者の相互派遣、機材・教材の共同利用などを検討・実施し、一町では困難な多様で質の高い学習機会を効率的に提供します。また、広域連携により、海外文化の紹介や国際交流イベントを共同実施するなど、住民が多様な価値観に触れる機会を創出します。

地域を越えて住民が共に学び、課題を共有する場を創出することで、広域的な視点を持った地域課題の解決力を養い、活力ある地域づくりにつなげます。

指 標	現況値 (R7)	目標値
広域連携事業に参加した住民の「満足度」	—	90%

4-1-1 地域に根ざした自主活動の推進と伴走支援

(1) 地域住民の「やってみたい」を形にする伴走型支援

地域住民の自発的な学習意欲を尊重し、活動場所の提供、講師の紹介、助成情報の提供など、組織化や運営のノウハウをきめ細かく支援します。特に、新たに活動を始めようとする人や若者世代が参画しやすいよう、既存の枠組みに捉われない柔軟な支援体制を構築し、自分たちの暮らしを自分たちで楽しくする「実践」を後押しします。

(2) 社会教育委員会議の活性化と「提言型」行政の推進

社会教育委員会議を、町全体の生涯学習・社会教育の羅針盤として活性化させます。委員が地域の生の声を吸い上げ、専門的な知見に基づき、町の教育施策に対して積極的な提言を行う場としての機能を強化します。会議のあり方を「報告を受ける場」から「課題をともに解決する場」へと転換し、地域住民の知恵を教育行政に反映させることで、日野町らしい社会教育の創造を図ります。

(3) 社会教育コーディネート機能の強化と「学びの創造」への転換

社会教育関係者の専門性を活かし、地域住民の「学びたい」というニーズと、地域の「解決したい」という課題を適切に結びつけるコーディネート機能を強化します。学びの成果が単なる自己満足に終わらず、自主的な地域活動や文化の継承へと還元される「学びの実践サイクル」を創出します。

指 標	現況値 (R7)	目標値
社会教育委員会議からの「具体的提言」の回数	—	年1回以上

5 スポーツ、文化芸術の振興及び文化財の保存・活用

スポーツや文化芸術、そして郷土の歩みを幾世代にもわたって物語る文化財は、人々の心身を健やかに育む「健康の源」であると同時に、日野町に暮らす人々の共通の記憶として「地域への愛着と誇り」を醸成し、町外の人々を惹きつける「日野町の宝」です。

本町では、子どもから高齢者、また障がいのあるなしに関わらず、ライフステージに応じた多様な選択肢の中で誰もが日常的にスポーツに親しみ、生涯を通じて豊かな感性を磨き続けられる環境を整えます。スポーツによる「歓喜」と文化芸術による「感動」が、日常の暮らしの中に当たり前にある状態を目指します。

また、町の歴史を形作ってきた「たたら文化」に代表される史跡や、日野川の清流、優れた地質・生物多様性などの資源を、探究学習や地域振興、観光へと能動的に結びつけ、その価値を現代の視点で再発見・再創造していく「文化財の活用」を強力に推進します。

地域住民一人一人が、これらの歴史的・文化的資源を「自分たちのルーツ」として深く理解し、自らの手で活用しながら次世代へと確実にバトンをつなぐ。そのプロセス自体を楽しみ、慈しむことができる「心豊かな町づくり」を、行政・地域住民・専門機関が一体となって力強く進めます。

5-12 ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

(1) 住民団体などと連携した生涯スポーツの振興と習慣化

「生涯スポーツ」の観点から、日々の生活の中で手軽に取り組めるウォーキングやストレッチなどの運動を奨励し、健康寿命の延伸を図ります。

「Do.スポーツ」などの総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員、スポーツ協会と密接に連携し、指導者の養成や活動支援を行うとともに、世代を超えたスポーツを通じた交流の機会を創出します。また、保育所や学校と連携して幼児期からの運動習慣化を促すとともに、菅福・黒坂・根雨の各社会体育館やテニスコートなどの施設を、誰もが安全・快適に利用できるよう、計画的な維持・管理と適切な開放運営を行います。

(2) 多様なニーズに応えるニュースポーツなどの普及と多世代交流

体力や年齢、障がいの有無に関わらず、誰もがルールを工夫して楽しめるニュースポーツや、戦略性と集中力を養うeスポーツなどを積極的に推進します。これにより、これまでスポーツに馴染みが薄かった層の参画を促し、町全体の活性化につなげます。

また、鶴の池マラソン大会や駅伝競走大会、郡民スポーツ大会などの伝統的な行事を大切にしながら、各種競技団体主導による競技力の向上と、地域住民が一体となって汗を流し、絆を深められる豊かなスポーツライフの実現を支援します。

(3) 日野川の恵みを活かしたリバースポーツの普及と拠点化

日野川という本町の自然資源を最大限に活用し、カヌーやラフティングなどのリバースポーツを町の特色あるスポーツとして振興します。カヌー教室の開催や大会の誘致、日野川くだりの運営協力などを通じて、地域住民が身近な自然の素晴らしさを体感できる機会を拡充します。これらリバースポーツの拠点化を進めることで、地域住民の余暇活動を充実させるとともに、町外からの来訪者との交流を促進し、関係人口の創出にも寄与します。

指 標	現況値 (R7)	目標値
マラソン、駅伝、ニュースポーツ大会などへの参加者数	年間延べ 594人	年間延べ 1,000人
カヌー、ラフティングの体験者数	年間延べ 159人	年間延べ 500人

5-13 文化芸術活動に親しみ、感性を磨く機会の拡充

(1) 文化センターを核とした質の高い文化芸術への接触と支援

文化センターを「本物の芸術に出会う場所」と位置づけ、優れた音楽や演劇、美術に接する機会を定期的に提供します。特に、幼少期から感性を育む「アートスタート」や、身近な場所で音楽を楽しむ「サロンコンサート」など、地域住民主体の活動を積極的にバックアップします。これにより、鑑賞するだけでなく、地域住民自らが表現者として活動する喜びを分かち合える土壌を耕し、多様な文化芸術団体の自立と連携を促進します。

(2) 公民館活動の充実

公民館学習講座やおしどり学園などを通じ、茶道、華道、郷土芸能、創作活動など、多様なジャンルの文化芸術に触れる機会を提供します。これらの学びを通じて得られた成果を、展示会や発表会という形で地域に公開し、地域住民同士が互いの努力や才能を認め合うことで、自己肯定感の向上と地域コミュニティの活性化につながります。誰もが自分らしく個性を發揮できる「表現の場」としての公民館機能を一層充実させます。

指 標	現況値 (R7)	目標値
文化センターなどの芸術鑑賞事業に対する満足度	—	90%

5-14 文化財の保存・継承と未来への創造的活用

(1) 「地域社会総がかり」による文化財の守り手の育成

「日野町文化財保存活用地域計画」を指針とし、文化財地域計画推進員の配置や所有者への意識啓発を通じて、地域全体で文化遺産を守る体制を強化します。

貴重な仏像群や伝統芸能、史跡、そして地形・地質などの自然環境を、災害や盗難、風化から守るための対策を講じるとともに、地域住民がこれらを「町のアイデンティティ」として理解し、主体的に保護に関わる「総がり」の体制を構築します。

(2) 文化遺産を活かした「探究学習」と交流拠点の創出

たたら製鉄の歴史を象徴する「都合山たたら跡」などの文化遺産を、学校教育における探究的な学習のフィールドとして積極的に活用します。

また、国登録有形文化財「旧山陰合同銀行根雨支店店舗」を、地域住民の交流と観光のガイダンス施設として改修・整備し、郷土の魅力を発信する拠点とします。展示やイベントを通じて、町内外の人が日野町の歩みを知り、学び、語り合える場をすることで、歴史を現代の暮らしに活かす取組を推進します。

(3) 自然・歴史資源の再発見と次世代への確実な継承

日野高校郷土芸能部や伝統技術の保持者と連携し、若者が地域の伝統に触れ、学ぶ機会を創出することで、後継者不足の解消と文化の断絶防止に努めます。

歴史民俗資料館の展示工夫や「文化・史跡めぐりウォーキング」の実施、さらには専門機関と連携した学術的評価の推進により、町内の文化財を国・県指定へとつなげる努力を継続します。日野町の豊かな自然と歴史を、確かな価値を持つ「地域の誇り」として磨き上げ、次世代へと着実に引き継いでいきます。

指 標	現況値 (R7)	目標値
歴史民俗資料館の年間来訪者数	23人	200人
文化財に係る講座に対する満足度	—	85%